

市立ひらかた子ども発達支援センター 支援プログラム（居宅訪問型児童発達支援）

作成日 2025 年 3 月 27 日

法人（事業所）理念	子どもたちの生きる力を育み、健やかな成長を支えるとともに、すべての子どもとその家族の幸福を支える役割を担う施設を目指す。		
支援方針	重度の障害の状態にあり、児童発達支援を受けるために外出することが困難な障害児に対して居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な支援を行う。また、将来的に障害児通所支援に移行していくために必要な支援を行う。		
営業時間	木曜 午前9時～正午 祝日、年末年始を除く	送迎実施の有無	無

プログラム		支援内容
本人支援	健康・生活	・日常生活の様子を踏まえ、身体状況に合わせた支援方法を検討し、生活動作の獲得につなげていく。
	運動・感覚	・自宅でできる運動遊びを通して、全身を動かす経験を積み重ね、発達の土台となる運動面の力を育む。また、五感に働きかける遊びを通して、環境に適応する能力を高めていく。
	認知・行動	・視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に使い、必要な情報を感じることで認知機能の発達を促す支援を行う。 ・周囲の環境を感じられるよう必要な支援を行い、子どもの反応を促すことで、運動する力を育む。
	言語・コミュニケーション	・子どもが周囲の状況を感じ、何らかの表現をしていることをくみとり、応答的に関わることで言語・コミュニケーションの力を育む。 ・自分が伝えやすい手段で思いを伝えることを繰り返し、思いが伝わった経験を積んでいく。
	人間関係・社会性	・保護者との関係性を基盤に、ふれあい遊びなどを通じて、他者と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるようにしていく。 ・遊びを通して、相手を意識したり、他者との関係性を作ったりすることを促す。

プログラム	支援内容
家族支援	・成長・発達に関する心配ごとや困りごとについて、相談支援を行う。
移行支援	・障害児通所支援への移行を見据え、関係機関との連携を図る。 ・就園、就学の際は、移行先と本人の支援内容、支援方法等の共有。また、受入れ体制などの環境調整を行う。
地域支援・地域連携	・まるっとこどもセンターなど関係機関との情報連携や調整などを行います。
職員の質の向上	発達支援講習、摂食研修、感染症対策研修、虐待防止研修、人権研修、食物アレルギーとエピペン研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修等
主な行事	障害特性や身体状況を踏まえ、自宅内でできる行事を検討します。